

この臨時号は、4月25日(月)時点の情報をもとに作成しています。

この度の震災により亡くなられた皆様のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

震災により「広報けせんぬま」が発行できない期間が続きましたが、通常版が発行可能となるまで、臨時号により様々な支援制度などを適宜お知らせします。

気仙沼市からの information お知らせ

次の方法で支援情報などをお届けしています

市では現在、次の方法で、震災に関する支援情報などを皆さんにお届けしています。

1: 各避難所・市民の皆様へお知らせ

各避難所や避難所以外で生活する皆様へ、ライフラインの復旧状況や暮らしに関する情報などをお届けする「各避難所・市民の皆様へお知らせ」を、3月16日以降毎日作成し、避難所や公共施設、商業施設などに掲示しています。

2: さいがいエフエム

臨時FM局を市内2か所に開局し、上記の「各避難所・市民の皆様へのお知らせ」の掲載内容を中心に、地域の情報をお伝えしています。

- けせんぬまさいがいエフエム (77.5Mhz)
- けせんぬまもとよしさいがいエフエム (76.8Mhz)

3: 市公式Webサイト・携帯サイト

震災関連情報を中心に、情報を掲載・更新しています。「避難所へのお知らせ」をご覧いただけるほか、個別の震災関連情報などは、携帯電話からもご覧いただけます。

■ 市公式 Web サイト: 「気仙沼市公式」で検索
URL: <http://www.city.kesennuma.lg.jp/>

■ 携帯サイト:

- ・ i-mode (NTTドコモ)
<http://www.city.kesennuma.lg.jp/i>
- ・ EZweb (KDDI)
<http://www.city.kesennuma.lg.jp/e>
- ・ Yahoo! ケータイ (ソフトバンク)
<http://www.city.kesennuma.lg.jp/v>



【問】 市秘書広報課 tel: 0226-22-6600 内線 207・208

鎮魂、そして「ゼロ」からの出発

「3.11 大震災」は、市民一人一人の明日を、企業や団体、そして、気仙沼市そのものの明日を一瞬のうちに破壊しました。最も大切な多くの市民の皆様が命を失われました。この気仙沼を創ってこられた先輩たち、この気仙沼の原動力であった働き盛りの人たち、そして、明日の気仙沼を担うはずであった子どもたち。ご本人とご家族の無念を思うとき、痛惜の念に耐えません。心から哀悼の誠を捧げます。

3.11 以来、市民の皆様には、長期にわたって不便な生活に耐えていただいております。皆様の秩序ある生活ぶりに敬意を表するとともに、ライフラインの復旧、応急仮設住宅の建設、雇用問題など、引き続き全力で取り組むことを改めてお誓いいたします。

3.11 は誰にとっても特別な日になりました。全てが流され、全ての予定がリセットされました。今、まさに「ゼロ」からの出発であります。今回、多くの市民が家族の絆や地域の絆の大切さを実感したに違いありません。3.11から50日。悲しみを乗り越え、市民の皆様を基に、気仙沼の新しい歴史を共に作り始めましょう。

皆様の前向きな姿勢を期待し、今後一層のご協力を切にお願い申し上げます。

気仙沼市災害対策本部長 菅原 茂

住宅に被害を受けた方に被災者生活再建支援金を支給します

震災により住宅が全壊するなどの被害を受けた世帯に、支援金が支給されます。

対象となるのは、市が発行する「り災証明書」で「全壊」・「大規模半壊」と認定された住宅に住んでいた世帯などです。

支給額は、次の2つの支援金の合計額です。

※申請受付開始は5月中旬を予定しています。詳しくは、決まり次第お知らせします。

- 1 基礎支援金 全壊などの場合: 100万円
大規模半壊の場合: 50万円
- 2 加算支援金 建設・購入の場合: 200万円
補修の場合: 100万円
賃貸の場合(公営住宅を除く): 50万円

※アパートなどを借りて居住していて被災された場合も対象となります。単身世帯の場合は、上記の金額が4分の3の額になります。

※申請書には「り災証明書」などが必要です。

【問】 市危機管理課 tel: 0226-22-3402



震災でお亡くなりになった方・行方不明になった方への義援金が支給されます

市では、日本赤十字社などに全国から寄せられた災害義援金について、宮城県からの第一次配分を受け、4月27日から交付申請を受け付けています。対象は、震災でお亡くなりになった方のご遺族、行方不明の方のご家族です。口座振込か現金で交付します。現金受領をご希望の際は、別途受取日をお知らせします。

なお、今後の追加配分については、県の決定などがあり次第、お知らせします。

◆災害義援金第一次配分内容（県の配分基準どおりの額）

(1) お亡くなりになった方：一人当たり35万円

(2) 行方不明の方：一人当たり35万円

◆義援金を受け取られる方：ご遺族またはご家族（配偶者・子・父母・孫および祖父母）

◆受付場所（当分の間毎日受け付けます）：ワン・テン庁舎2階（5月7日以降は、本庁舎東側・市社会福祉事務所）、階上・大島出張所、市保健福祉センター「燦さん館」、本吉総合支所1階保健福祉課

※郵送でも受け付けます。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

【問】市社会福祉事務所

tel：0226-22-6600 内線 293・294



弔慰金や見舞金が支給されます

この度の震災でお亡くなりになった方のご遺族へ、弔慰金が支給されます。また、震災により障害を受けられた方には見舞金が支給されます。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

※生活資金にお困りの方などを対象とした融資制度も設けられています。

【問】市社会福祉事務所

tel：0226-22-6600 内線 293・294

市税や使用料を納付している方へ

市では現在、市県民税や固定資産税、国民健康保険税などについて、納期限を延長しています。また、3月11日以降使用できなくなった設備などの使用料の納付を停止するとともに、被災された方などを対象に、所得制限の緩和や税の減免・免除も検討しています。

主な市税や料金などの窓口は次のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

【問】市役所 tel：0226-22-6600

- ・市県民税・固定資産税・都市計画税、軽自動車税など：市税務課
- ・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料：市保険課
- ・保育料：市社会福祉事務所
- ・下水道料金：下水道課 tel：0226-22-9681
- ・上水道料金：水道事務所 tel：0226-23-2560
- ・ガス料金：ガス事務所 tel：0226-22-7090

■年金相談

日本年金機構と全国健康保険協会宮城支部では、年金に関する相談を受け付けています。開催時間など詳しくはお問い合わせください。

●会場：気仙沼駅前コミュニティセンター（古町一丁目）

●日程：5月10日(火)、11日(水)、17日(火)、18日(水)、24日(火)、25日(水)、31日(火)、6月1日(水)

【問】市民課国民年金係 tel：0226-22-6600 内線 365

■医療費窓口負担の支払の猶予

住宅が半壊以上の被害を受けた方や主たる生計維持者が亡くなられた方などを対象に、病院などでの医療費の支払いが猶予されます。各病院などの窓口で申し立てを行ってください。詳しくは病院などでおたずねいただくか、市保険課 (tel:0226-22-3419) にお問合せください。

住まいが被災された方へ

☑ 応急仮設住宅について

市では、宮城県が建設する応急仮設住宅や二次避難先の確保などに取り組んでいます。応急仮設住宅については、3,000戸を県に要請しており、4月23日現在の建設場所と戸数は、次のとおりです。

なお、市営住宅と面瀬住宅の空室については、仮設住宅と同じ取り扱いとし、二次避難先として、市内宿泊施設などでの受け入れも行うことにしています。

これらの住宅に関する費用は、一部の費用を除き無料で入居できます。詳しくはお問い合わせください。

◆ 応急仮設住宅の建設場所・戸数／

累計：1,303戸（4月23日現在）



【気仙沼地域】 気仙沼公園(106戸)、気仙沼中学校校庭(85戸)、鹿折中学校校庭(120戸)、市総合体育館駐車場(85戸) 水梨コミュニティセンター(80戸)、旧新城小学校跡地(40戸) 面瀬中学校校庭(153戸)、階上中学校校庭(96戸)、大島中学校校庭(30戸)

【唐桑地域】 旧唐桑小学校跡地(84戸)、福祉の里ゲートボール場(70戸)、小原木小学校校庭(30戸)

【本吉地域】 津谷小学校校庭(45戸)、小泉中学校校庭(93戸)、大谷中学校校庭(186戸)

【問】市社会福祉事務所

tel：0226-22-6600 内線 293・294

☑ 住まいの応急修理について

住宅が被災し、自ら修理する資力のない世帯に対して、被災した住宅の居室や台所、トイレなど、日常生活に必要な最小限度の部分の修理について、申請に基づき1世帯あたり52万円を上限として、市が応急修理します。

対象世帯や要件、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

【問】市都市計画課建築住宅係

tel：0226-22-6600 内線 585・588

※上記のほか、国や県では、住宅再建資金の融資や住宅の診断などを実施しています。詳しくはお問い合わせください。

仕事や事業でお困りの方へ

☑ 融資・支援制度について

国や県、市などでは、様々な支援・融資制度を設け、被災された方や、震災の影響で仕事や事業にお困りの方を支援しています。各制度の詳しい内容については、電話などでお問い合わせください。

【問】市役所 tel：0226-22-6600

- ・水産業など：市水産課
- ・商業、工業など：商工課
- ・農林業など：農林課

☑ ハローワークからのお知らせ

ハローワーク気仙沼では、雇用保険の受給・休業などに関する相談窓口を、次のとおり開設しています。未払賃金や職業訓練に関する相談にも応じています。

◆受付日時：

月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

土・日曜日、祝日（5月末まで）：午前10時～午後5時

◆場所：気仙沼プラザホテル内（柏崎）

【問】ハローワーク気仙沼

tel：080-2807-4956 または 080-2807-4957

市内金融機関の営業状況(4月25日現在)

- **岩手銀行気仙沼支店**
(仮設営業) 古町一丁目・旧ジブラルタル生命ビル
- **七十七銀行気仙沼・内脇支店**
(合同営業) 三日町一丁目・旧気仙沼商工会議所
- **仙台銀行気仙沼支店**
(仮設営業) 八日町二丁目・商工会議所隣
※不定期営業
- **東北労働金庫気仙沼支店**
(一部営業) 化粧坂・パークハイツサイチ 1階
- **東北銀行南気仙沼支店**
(一部営業) 田谷・同所 2階
- **北日本銀行気仙沼支店**
(仮設営業) 八日町二丁目・商工会議所隣

- **気仙沼信用金庫**
(通常営業) 津谷・駅前・南支店
(休業) 本店、鹿折・内の脇・松岩支店
- **ゆうちょ銀行**
(通常営業) 気仙沼・古町・田中前・松岩・大島・階上・津谷・九条・馬籠・小原木局 (※いずれも同所)
(一部営業) 唐桑局・※同所
(休業) 大谷・小泉・浜町・南町・魚市場前局
- **JA 南三陸農業協同組合**
(一部営業) 気仙沼・階上・本吉支店 (※いずれも同所)
- **JF 宮城県漁業協同組合**
(通常営業) 唐桑・同所
(一部・合同営業) 気仙沼総合・大谷本吉・志津川・歌津支所
※長磯船原・気仙沼地区支所内 (階上)

受診可能な医療機関(4月25日現在)

掲載されていない医療機関については、直接お問い合わせください。内容が変更する場合がありますので、予めご了承ください。

■ 病院・医院など

気仙沼	猪苗代病院(同所5階で診療)	22-7180
	猪苗代医院(三日町に移転)	24-7180
	大友病院	22-6868
	おだか医院	22-3210
	三条小児科医院	23-0088
	中原クリニック	23-1028
	森田医院	22-6633
	葛内科胃腸科医院(田中前に移転)	22-6750
	佐々木小児科医院(本郷に移転)	22-6811
	松岩	小野寺医院
三峰病院		22-6685
鈴木医院		27-2315
階上	うちクリニック	23-0087
	あいざわクリニック	21-1160
新月	小林直樹眼科医院	23-5855
	齊藤外科クリニック	22-7260
大島	大島医院	28-2603
	小野医院	32-3128
唐桑	鎌田医院※電話不通	(36-2008)
	公立志津川病院※電話不通	(46-3646)

■ 歯科医院など

気仙沼	金澤歯科医院	24-1155
	菅野歯科医院	
	(旧櫻田歯科医院にて診療)	24-3777
	条南歯科医院	23-5570
	本郷遠藤歯科医院	24-2825
松岩	皆川歯科医院	22-9611
	みうら歯科クリニック	27-4145
階上	大島歯科クリニック	28-3434
	佐藤歯科医院	32-2309
大島	山谷歯科医院	42-3577
	三浦歯科医院	42-2418

■ 市立病院

「内科」と「消化器科」は、再来患者のみの診察とし、当分の間は、新患の受け付けは行いません。なお、救急診療は24時間対応し、土・日曜日、祝日は急患のみの対応となります。

●初診受付時間：午前8時30分から11時まで

●再診受付時間：午前7時から11時まで

※いずれも、土・日曜日、祝日を除きます。

【問】気仙沼市立病院 tel 0226-22-7100

■ 市立本吉病院

一部の業務を除き、通常どおり受診を受付しています。救急診療は24時間対応し、日曜日・祝日は急患のみの対応となります。

●受付時間：午前8時30分から11時30分までと、午後1時30分から4時まで※土曜日は午前中のみ

【問】気仙沼市立本吉病院 tel 0226-42-2621

● 休日当番医(5月) 受付時間などは、直接お問い合わせください。

1日(日)	大友病院	22-6868	8日(日)	うちクリニック	23-0087
	小野医院	32-3128		中原クリニック	23-1028
	森田医院	22-6633		金澤歯科医院	24-1155
3日(火)	おだか医院	22-3210	15日(日)	大友病院	22-6868
	森田医院	22-6633		葛内科胃腸科医院	22-6750
	みうら歯科クリニック	27-4145		みうら歯科クリニック	27-4145
4日(水)	三条小児科医院	23-0088	22日(日)	三条小児科医院	23-0088
	森田医院	22-6633		菅野歯科医院	24-3777
	菅野歯科医院	24-3777	29日(日)	鈴木医院	27-2315
5日(木)	おだか医院	22-3210		皆川歯科医院	22-9611
	佐々木小児科医院	22-6811			
	森田医院	22-6633			
皆川歯科医院	皆川歯科医院	22-9611			

引き続き余震にご注意を

3月11日の震災以降、余震が続いており、今後も余震が発生する恐れがあります。地震が発生したらまずは身の安全をはかり、沿岸部の方は高台に避難するなど津波に十分注意しましょう。

※連休期間中は、市外の方が多く訪れることが予想されます。お知り合いの方で土地勘がない方などに対しては、沿岸部にできるだけ近づかないようお伝えください。

※余震により、建物やがれきが崩れる恐れがありますので、撤去作業などの際はご注意ください。なお、破傷風防止のため、がれき撤去作業の際はゴム手袋の着用や肌を出さない服装を心がけてください。

震災に伴い各部署の配置が変わっています

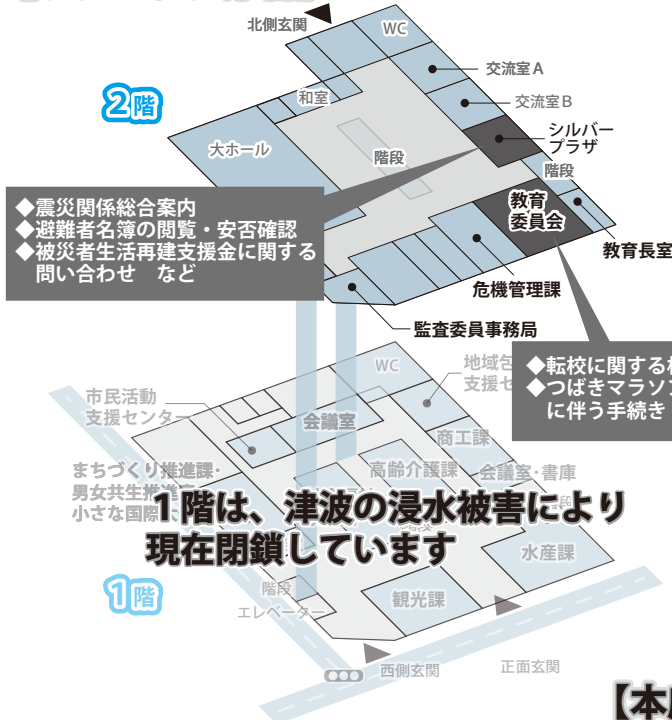
震災関連業務の窓口

(総合支所・出張所を除く
本庁舎関係)

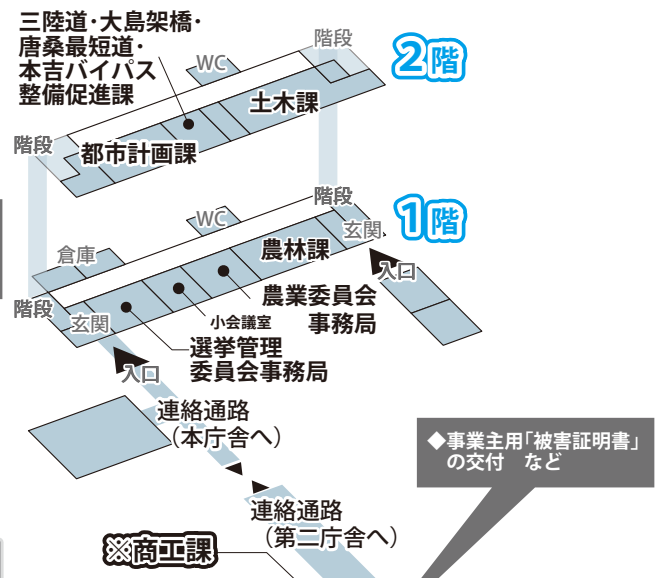
(4月25日現在)

■市役所は当分の間、土・日曜日・祝日を含め、午前8時30分から午後5時15分まで開庁します。震災の影響により一部取り扱えない業務や、対応に時間を要する業務がありますのでご了承ください。また、休日は取扱業務を縮小している窓口もありますので、事前にご確認の上で来庁ください。

【ワン・テン庁舎】

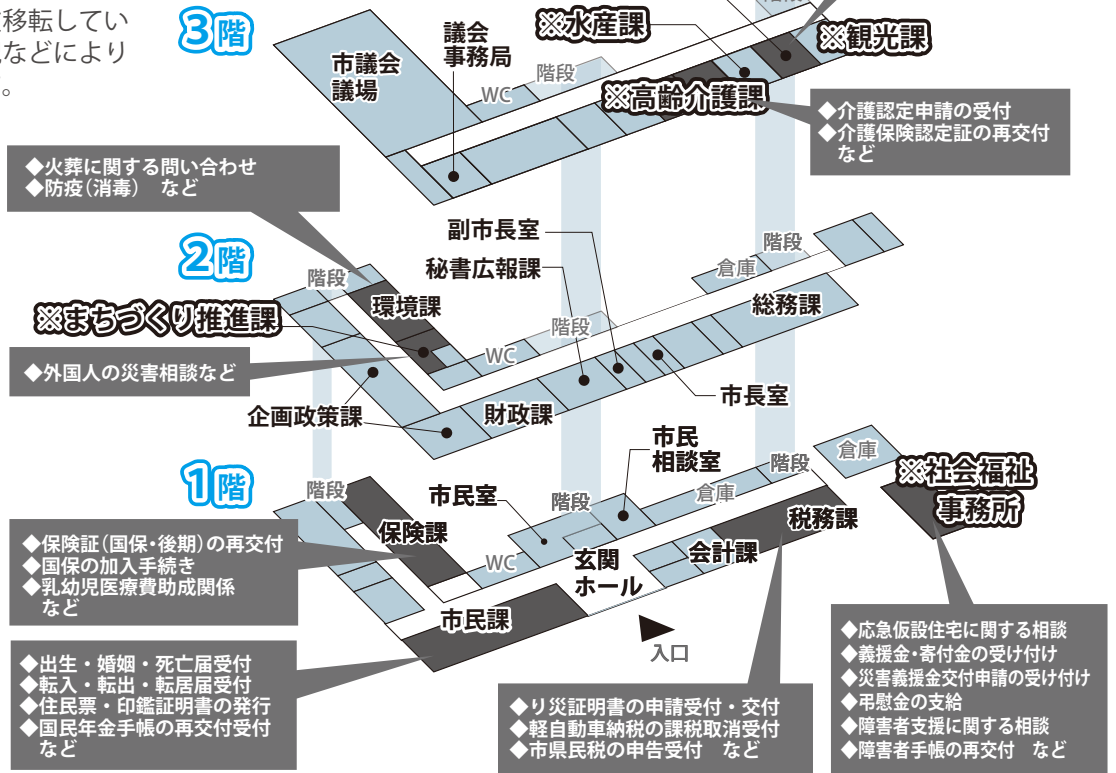


【第二庁舎】



【本庁舎】

「※」の部署は震災により現在移転している部署です。庁舎の復旧状況などにより再度移転する場合があります。



- 気仙沼市役所**
八日町一丁目 1-1
tel: 0226-22-6600
- 唐桑総合支所**
唐桑町馬場 181-1
tel: 0226-32-3130
- 本吉総合支所**
本吉町津谷館岡 10
tel: 0226-42-2600
- 階上出張所**
長磯船原 20
tel: 0226-27-2300
- 大島出張所**
廻館 110
tel: 0226-28-2601

一部取り扱えない業務もあります。ご来庁の前に事前にご確認ください。

【その他の部署】

部署名	住所(施設名など)	電話番号
企画政策課 情報化推進室	三日町一丁目1-11 (旧気仙沼商工会議所電算センター内)	0226-22-6600 内線321
廃棄物対策課	九条93-1(グリーン・ヒル・センター内)	0226-22-9680
健康増進課	東新城二丁目2-1 (市民健康管理センター「すこやか」内)	0226-21-1212
下水道課	※震災に伴い「クリーン・ヒル・センター」(九条)に移転しました	0226-22-9681
ガス水道部	※震災に伴い、新月浄水場で業務行っています。5月上旬に気仙沼中央公民館気仙沼分館内(笹が陣)に移転する予定です	0226-23-2560
ガス課	幸町一丁目1-26	0226-22-7090